

共同実施事業の経費支払に係る実施協定書の締結について（案）

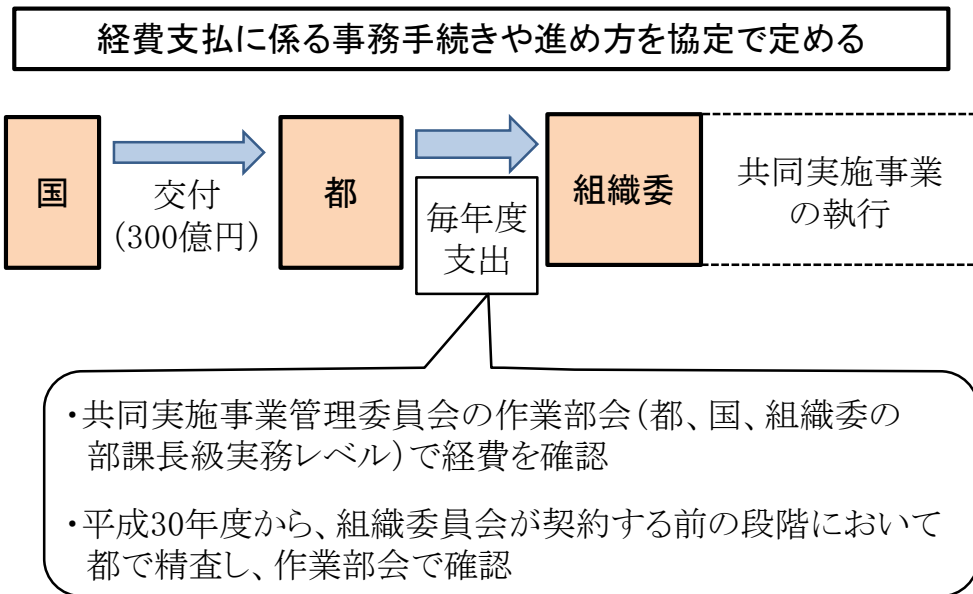
平成29年 5月 大枠の合意：都、組織委員会、国、関係自治体による大会の役割（経費）分担に関する合意

- 平成29年 9月 共同実施事業管理委員会の設置（コスト管理・執行統制の強化に向けた枠組み）
 - 同年12月 大会経費V2の公表
 - 平成30年 1月 都 平成29年度補正予算（案）、平成30年度当初予算（案）に共同実施事業を計上
 - 同年 2月 国 平成29年度補正予算成立（パラリンピック分300億円）
 - 同年 3月 都 平成29年度補正予算成立
- ↓
- 共同実施事業に係る都から組織委員会への経費支払の手續等を本協定で定め、本格的な事業執行に対応
 - 今般は、経費支払に係る実施協定及び年度協定（29年度補正予算分、30年度当初予算分）を締結
 - 31年度以降の年度協定については、当該年度の都予算成立時に締結

<共同実施事業の範囲>

経費分担試算（V2）	共同実施事業 4,050億円			
	組織委員会	東京都	国	合計
会場関係	1,800億円 (400億円)	4,900億円 (200億円)	1,400億円 (200億円)	8,100億円 (800億円)
恒久施設	-	2,250億円	1,200億円	3,450億円
仮設等	950億円	2,100億円	200億円	4,650億円
エネルギー	150億円	250億円		
テクノロジー	700億円	300億円		
大会関係	4,200億円 (200億円)	1,100億円 (100億円)	100億円 (100億円)	5,400億円 (400億円)
輸送	250億円	250億円	100億円	5,400億円
セキュリティ	200億円	750億円		
オペレーション	1,000億円	100億円		
管理・広報	600億円	0億円		
マーケティング	1,250億円	0億円		
その他	900億円	0億円		
計	6,000億円 (600億円)	6,000億円 (300億円)	1,500億円 (300億円)	13,500億円 (1,200億円)

<経費支払の仕組み>



(参考) 共同実施事業の経費支払に係る実施協定・年度協定

実施協定

- 内 容 大枠の合意に基づき、共同実施事業において都が負担する経費の支払に関する必要な事項を定める
- 期 間 締結日から組織委員会の解散又は清算手続完了まで
- 使 途 共同実施事業管理委員会(作業部会)で確認した事業
- その他 交付の実務等必要事項は年度協定で定める

年度協定

- 内 容 実施協定に基づく、年度ごとの金額や事務手続きを定める
- 期 間 当該年度(今般は29年度と30年度)
- 手続き 交付申請、実績報告、請求等に係る手続きと必要書類について規定
- その他 共同実施事業管理委員会東京都作業部会による経費の確認方法等について明示

経費の確認方法等(東京都作業部会等)

計画段階

大会経費V〇計画の全体概要を確認

予算段階

次年度予算要求の内容を確認

執行段階

組織委員会の契約に際し、一件ごとに内容を確認

○確認における基本的な考え方

- ・必要な内容・機能か
- ・適正な規模・単価か
- ・類似のものと比較して相応か
- ・公費負担対象として適切か など

○確認の方法

- ・組織委員会から説明を受けたオリパラ局担当部が、契約予定案件の経費を上記の基本的な考え方に基づいてチェック



- ・チェックの結果、
局長決定レベルの案件は東京都作業部会に報告、確認
部長決定レベルの案件は担当部で報告、確認



- ・組織委員会において入札等を実施

執行後段階

年度末に実績報告された内容を確認

情報公開

東京都作業部会として精査を行ったことが分かるよう、組織委員会の契約締結後に、関係者等の同意を得られない秘密情報(企業の事業活動情報など)を除き、会議資料・議事要旨を公表